

# 「部落差別解消推進法」の 意義とその活用について

平成28(2016)年12月16日、「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。  
この法律の意義と活用法について学び、私たちに何ができるのか、一緒に考えてみませんか。

平成31年

日時

## 3月9日(土)

午後1時30分～午後3時30分

講師

〔公益財団法人〕住吉隣保事業推進協会理事長

ともなが けんぞう  
**友永 健三さん**

場所

### JA会館 本館8階特別室

徳島市北佐古一番町5-12  
TEL 088-634-2662



#### ●プロフィール

1944年大阪市に生まれ。1969年大阪市立大学文学部哲学  
科卒業。1968年大阪部落解放研究所(現在の社団法人部落  
解放・人権研究所)創立に伴い、研究所職員に。その後、研究  
所の事業拡大に伴い研究所に専念。1982年から理事・事務  
局長。1993年から理事・所長。2009年3月末で所長を退任。  
現在、一般社団法人部落解放・人権研究所名誉理事、公益財  
団法人反差別・人権研究所みえ顧問、一般社団法人和歌山人  
権研究所顧問、世界人権宣言大阪連絡会議顧問、反差別国  
際運動(IMADR)顧問、公益財団法人住吉隣保事業推進協  
会理事長、財団法人アジア・太平洋人権情報センター評議委  
員など。

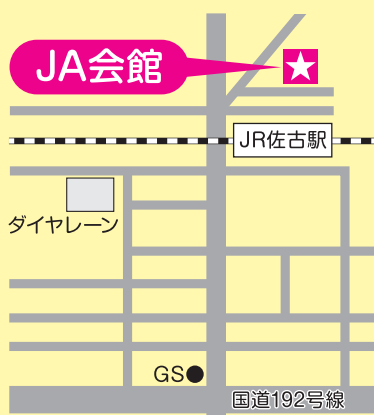
#### ●主な著書(2010年以降)

- ・南御堂ヒューマンフォーラム②『水平社宣言を原点に差別  
撤廃を展望する～水平社会をめざして』真宗大谷派難波  
別院(2012年)
- ・『部落解放を考える 差別の現実と解放への探求』  
解放出版社(2015年)

入場  
無料

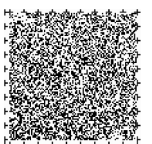
申込  
不要

会場案内



※手話通訳、要約筆記等をご希望の方は、ご連絡ください。要約筆記をご希望の場合は、2月15日(金)締切です。  
※気象警報発令時の対応について、当日午前11時の時点で、徳島市に警報(暴風・大雨・洪水)が発令されている  
場合は、開催中止となります。

音声コード



主催・お問合せ先

## あいぽーと徳島

徳島県立人権教育啓発推進センター  
指定管理者 特定非営利活動法人 徳島ヒューマンネット

〒770-0873 徳島市東沖洲2丁目14 沖洲マリンターミナルビル内  
Tel.088-664-3719 Fax.088-664-3727  
E-mail: info@airport.jp

あいぽーと徳島

検索

<http://www.airport.jp>